

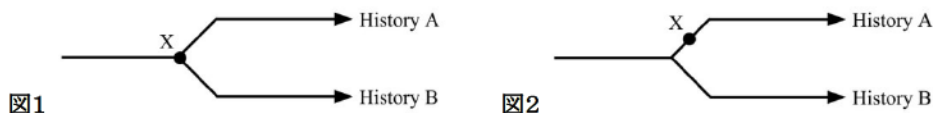
報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	青山 拓央
主 論 文 題 名 :				
分岐する時間——自由意志の哲学——				
(内容の要旨)				
<b>構成</b>				
<p>本稿(主論文)は全四章から成り、第一章で提起した問いに残りの章で答えていくという構成をもっている。そして末部には、全四章の理解を助けるいくつかの補論が置かれている。</p>				
<p>第一章では、これまで自由意志／決定論の対立として論じられてきた問題を、自由とは何かという議論をいったん保留し、諸可能性からの現実の選択という一般化された形態のもとで論じる。同章の章題である「分岐問題」(次節にて後述)がそれにあたるが、この形態のもとでは、過去になされてきた議論の多くをより簡明な定式化のもとで、同等かそれ以上にくわしく再考することができる。たとえばヴァン・インワーゲンの1975年論文は自由意志／決定論の対立を訴えた近年の最重要論文だと言えるが、しかし同論におけるいくつかの前提は、分岐問題のもとでは再吟味されるべき「不純物」となる。さらに分岐問題においてはその単純な形態ゆえに、自由意志と非決定論との対立や、確率的法則の諸解釈についても、共通の問題設定のもとで検討することができる。</p>				
<p>第二章では、自由意志や両立的自由についての諸説をふまえて自由とは何かを考えていくが、その土台となるのは第一章で見た分岐問題への考察である。同章では、起点性や他行為可能性といった自由意志の特性について検討するとともに、自由論と責任論との混同についても整理を行なう。たとえば両立的自由に関しては、それがしばしば決定論との両立性ではなく他行為可能性のなさとの両立性のもとで論じられてきた点を指摘し、さらにそれが——フランクファート型事例の検討を通じて——他行為可能性のなさと責任との両立性の議論に変質してしまうことの弊害を見る。このほか同章後半では、時間分岐図への偶然の定位をめぐる考察や、自由と責任についての諸説の存在論的な「コスト」の比較もなされる。</p>				
<p>第三章は様相(可能性・必然性)についての時間論的考察となっており、そこでは論理的可能性に対する実現可能性の先行が主張される。この試みは、ドゥンス・スコトゥスからアリストテレスへの様相意味論上の回帰と見なすことができ、さらにそれは、<i>de re</i> 様相に関するクリプキの著名な議論を、<i>de re</i> 信念の確実性に関するウィトゲンシュタインの考察に繋げるものとなっている。仮に、自由とは諸可能性の一つを選べることだとして、そもそも「可能性」とは何なのか。それは、「私」が時間の流れのなかにあることと一体であるような何かなのか。それとも可能性とは、時間の流れとは無関係な、無時制的で論理的な何かなのか。</p>				

最後の第四章では、まだ十分に論じきれていなかった自由の倫理的側面をとくに論じるが、おそらくその議論は、P・F・ストローソンの自由論に似た場所から、ずっと遠い、より非人間的な場所へと、われわれを連れていくものである。その内容がもし妥当であれば、脳が人間の行為を決める——人間は脳に操作された「不自由」な存在である——といった俗流の図式は脳を擬人化するものであり、自由意志という幻想にむしろとらわれている、と言える。そうした幻想を捨て去った、自由と不自由の対立外にある世界を、同章では「無自由 (afree)」な世界として描きだし、さまざまな検討を試みる。真に無自由な世界においては、未来の諸可能性の一つを自由に選びとる主体は存在せず、未来の諸可能性の一つを不自由に押しつけられる客体も存在しない。なぜなら、諸可能性の選択そのものが——そしてそれにまつわる「自由」や「不自由」が——その世界にはないからだ。

### 問題の提示

第一章で見る「分岐問題」がいかなる問題かを述べておこう。さまざまな歴史の可能性は、樹形図としてしばしば表現される。過去から未来に向かって枝が分岐していく樹形図として。樹形図上のどの時点から見ても過去の歴史は一通りだが、未来の歴史はいくつもある。人間は決断をすることによって、このたくさんの可能性の枝から、ただ一つの現実の枝を選択していくように見える。でも、それは本当だろうか。もし人間の決断によって枝が選ばれるのだとしたら、その瞬間は樹形図のどこにあるのか。

実際の経験を振り返ると、こんなふうには言いたくなる。「私が病院に行ったのは、熱が三九度を超えたからだ。体温計を見た瞬間、私は病院に行く決断をして、その後すぐに家を出た。まさにあの瞬間に、病院に行く歴史が選ばれたのだ」。体温計を見た瞬間が、決断の瞬間だったとしよう。その瞬間をきっかけとして、病院に行く歴史は現実になった。こう考えるとき、決断の瞬間は、病院に行く歴史と行かない歴史との分岐点にあるように見える。



だが、この考えはうまくいかない。枝分かれしたどちらの歴史にも、分岐点は含まれているからだ。「病院に行く」歴史Aと「病院に行かない」歴史Bはどちらも、それらの歴史の分岐点を歴史の一部として共有している(図1)。だから、この分岐点上でのある決断——決断Xと呼ぼう——によって歴史Aに進むことはありえない。決断という出来事がいかなる種類の出来事であれ、分岐点上のすべての出来事は両方の歴史に存在している。「決断Xによって病院に行った」「決断Xなしには病院に行かなかった」——こう言うことが可能になるのは、決断Xが分岐点よりも後に、つまり歴史Aのほうだけに存在する場合だろう(図2)。ところがこの場合には、次のことを認めなくてはならない。決断Xは結局、歴史の選択に関わっていないということ。なぜなら、決断Xが実現したのは、歴史Aがすでに選ばれた後だからである。

図2における決断Xは、反事実条件分析を満たす狭義の「根拠」ではあっても、時間的推移のなかで諸可能性の一つを選ぶ力をもたない。時間的推移に配慮するなら、歴史Aの実現——とりわけ分岐点と決断Xの

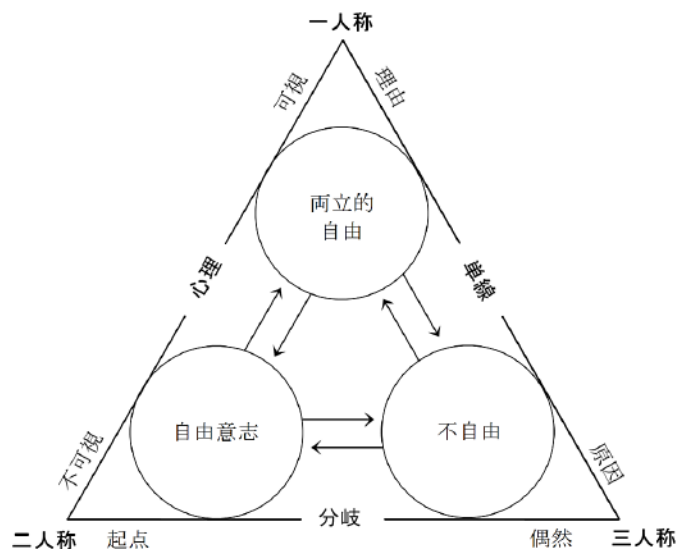
あいだに位置する諸出来事の実現——によって決断Xは実現したのであり、決断Xの実現によって歴史Aが実現したのではない。出来事Xの時間的位置を分岐点にどれほど接近させようと、やはり状況は同じである(例外的に見えるモデルは第一章第3節にて検討)。

歴史の分岐という考えは、じつは大変に謎めいている。それが分岐であるからには、分岐後のどの未来から見ても、分岐点までの歴史は同一のはずだ。しかし同一の歴史から、いったい何を根拠にしてその後の歴史が選ばれるのか。無根拠な歴史の選択は、選択というより偶然にすぎない(→第一章第5節)。だが決断のような狭義の「根拠」は分岐後の歴史にしか見当たらず、しかもそれは歴史を選ぶものではない。それでは人間は——あるいは「自然」は——どのようにして歴史を選択するのだろうか。本稿ではこれを「分岐問題」と呼び、自由意志論に限定されない広範な観点から哲学的・倫理的な検討を加える。

### 総括

第四章第7節は本稿全体の一種の総括であり、「自由」が人称的・時間様相的なアマルガム(合金)として提示されている。以下に、同節の改稿を置くことで、主論文要旨の結びとしたい。

下図の三角形の各頂点は、三種の人称のそれぞれに対応する。われわれが「自由」と呼ぶものは、各頂点から提供された諸成分のアマルガムであり、逆に言えば、ある単一の頂点のみから捉えられるものではない。ここに「自由」の豊潤さがある反面、不安定な合金としての脆さがある。というのも、各人称の純粋な中立点にわれわれが立つことはできず、それゆえ、われわれは随時この三角形内のどこか一点を——その時々に応じた一点を——「自由」として取り出すほかないからだ(自由とは何かという問いに対し、衆目の一致する回答がないのはそのためだろう)。



第四章における自由意志の議論は、〈不可視〉の他我を源泉としている。すなわち、求められたのは諸可能性選択の〈起点〉であり、そしてその起点の時間的な不可視性だ。分岐問題における起点の時間的定位置の困難が、私自身の決断の場合のようにあからさまでないこと、それゆえに生じた「偶然と必然の中間地帯」に規範的主体を置く余地があること、ここに自由の他者性がある。「非存在が不可視であることはもちろん、存在が可視であることとまったく違う。にもかかわらず、われわれはこの非論理的な置き換え[...]を生きている

のではないか」(本稿, p. 85)

他方、三人称的観点——特定人物の目から見たのではない客観的観点——において「偶然と必然の中間地帯」は消える。分岐問題への応答は、偶然と必然のいずれかに帰着し、より正確に言えば、一回ごとの生成における無要因としての偶然か、単線的決定論のいずれかに帰着する。第一章第6節で見ると通り、因果的決定論は(広義の)単線的決定論の一部にすぎないが、その決定性が具体的な知見——行為の説明や予期にまつわる——としてわれわれに与えられる際には、因果的知見のかたちをとる。こうして三人称の頂点からは〈偶然〉と〈原因〉が提供される。

三人称的観点から因果的に解される時間単線性は、一人称的観点からは〈理由〉と行為との一貫性として解される。すなわち単線性の説明項が、物理的「原因」から心理的「理由」へと求められていく。したいことを妨げられずにすること——両立的自由の基礎——は、〈可視〉的な意図・欲求・計画等からそれらに応じた行為実現への接続によって果たされるが、そこでは、諸可能性の選択ではなく、単線的歴史が合理性をもった物語となっていることが肝要である。「この描像下での意思決定とは、私的な予言のようなものだ。[...]現在の状況——思考や想起の内容を含む——から過去の状況を言い当てることが不思議でないように、現在の状況から未来の状況を言い当てることも不思議ではない。とりわけ自分がこれから何をするかについては、現在の身体状態や意識状態を——意図・欲求・計画等に関する——私的な情報源とすることで、高精度の「予言」が可能だろう」(本稿, p. 27)。

身体運動の感覚や、記憶や予期、そして効用や価値についての合理性を伴ったさまざまな内語(諸選択肢についての考慮)。こうした一人称的体験は、個々を見ればどれも平凡であり、自由の中核を担うものとは言えない。それらはせいぜい、私の自由感を支えるものに映る(→第二章第2節)。しかし、こうした平凡な要素があつてこそ、他我の不可視性はその価値を増す。見えない他者の内部にもこの種の自由感が生じてるのでなければ(そのようなものとして、私が他者を「私」化するのだから)、自由な他者の承認は過度の抽象化の負荷を負わされるからだ。私を叩いた他者への態度は、その他者の内面に何を読み込むかによって——私なら自由を「感じる」ような体験があつたか否かによって——主体に向かうものにもなるし、客体に向かうものにもなる。

さきほどの図に記された円——両立的自由・自由意志・不自由——は三角形の内部におけるアマルガムとしての自由の「現われ」である。二つの点をさしあたり、述べておく必要があるだろう。それぞれの円の置かれた位置は「現われ」の主要な源泉の位置であり、しかしながら、その「現われ」の影響は三角形内の他の位置にも及ぶ(その影響関係の主たるものが、図に矢印として記されている)。また「不自由」は無自由と異なり、何らかの自由の否定であつて——第四章第1節で見ると通り——それは自由の類縁として理解されるべきものである(だからこそ不自由は三角形の中にあり、無自由はそうではありえない)。

図において、両立的自由が一人称の側に寄り、自由意志が二人称の側に寄っている点は、意外に思われるかもしれない。だが、本稿の議論が妥当であれば、二人称化された両立的自由と一人称化された自由意志は、二つの源泉がお互いに影響を受け合ったのちの産物である。他者は「私」化されることで、可視的な

(理由)形成を伴う両立的自由の主体と見なされ、「私」は他者化されることで、不可視な(起点)性を伴う自由意志の主体と見なされる(→第四章第3節)。ここで興味深いのは——後述の通り——他者の「私」化においては時間の単線性が、「私」の他者化においては時間の分岐性が、間接的影響を及ぼしていることだ。

三人称の側にある「不自由」は、二重の意味合いをもっている。つまり、(理由)と(原因)の均衡としての不自由と、(起点)と(偶然)の均衡としての不自由である(本稿ではこの二重の意味合いを、前者については時間単線性のもので、後者については時間分岐性のもので、何度も考察することになる)。三角形の右斜辺と底辺における、これらの均衡を無視するなら、単線性も分岐性もそれ自体としては「不」自由ではない。すなわち不自由は、両立的自由か自由意志を脅かすものとなったとき、真に、「不自由」と呼ばれるに値する。そしてまた、両立的自由と自由意志の側も、三人称の側から脅かされることによって——つまり、ある不自由の再否定として——「自由」の呼称を堅固なものとしていく。時間が様相的分岐を含むか否か、つまり、偶然が実在するか否かが未解決の謎である以上(→第二章第4節)、右斜辺と底辺における均衡のいずれかが消えることはない。

三つの「現われ」の影響関係は、どの「現われ」を仮の出発点として追っていくことも可能だが、唯一の真の出発点はない。三角形の内部では、時計回りの影響の輪と、反時計回りの影響の輪が、つねに回り続けていると考えてよい。そのうえでなお、一つの描像の明確化のために三人称の側を仮の出発点とするなら、次のように言うことができるだろう。不自由から反時計回りには単線にまつわる動きが生じ、他者の「私」化——両立的自由の二人称化——が促される。他方、不自由から時計回りには、分岐にまつわる動きが生じ、「私」の他者化——自由意志の一人称化——が促される(同心円状のこれらの動きが、社会の倫理化に果たす役割の一端は、第四章第3節・第4節で論じる)。

上記のようなアマルガムの図式には、改良の余地が大いにあるだろう。だが、本稿全体の論旨にとっては、そうした改良に取り掛かる前に、次の点を確実におさえねばならない。自由とは、各所の成分が不均一なアマルガムの総体であって、自由の成分比率として唯一正しいものはない。そして、その総体としての自由は、不自由と背反するものでなく——むしろ不自由はその一部である——無自由と相反するものであり、世界が無自由であることは、アマルガム全体の無化を意味する。つまり、われわれが自由であるとは、あの三角形全体の内部を動き続けることであり、そのどこか特定の一点を——たとえば両立的自由と自由意志のいずれかを——自由として固守することではない。

人間の経験がいずれかの人称的観点のみに固定されていたなら——あるいは人称的に純粋な中立点というものがあつたなら——自由意志論はこれほどの難問とはなりえず、そもそも自由意志なる形而上学的概念も不要だっただろう。しかし人間の経験は、三つの人称的世界を出入りする形態をとっており、そうした出入りをし続ける人々だけが「正常」な人間——反応的態度の実践者——と見なされる。ここでの「正常」な人間とは、自由な人間と同義であるが、これは彼らの知的能力の高さが自由をもたらすということではない。むしろ「正常」な人々に共通している知的限界が——特定の人称的観点のみを徹底することができない——彼らが無自由の世界ではなく、自由の世界の住人になっている。

